

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：当麻町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町掲示板に公示
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	7日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	インターネット及び農業委員会で縦覧
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 21 件、うち許可 21 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請ごとに本人確認及び農業委員会等による現地等確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	21 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページ掲載及び農業委員会で縦覧			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 7 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請ごとに本人確認及び地区農業委員による現地確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページ掲載及び農業委員会で縦覧			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	17 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	17 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	-

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 165 件 公表時期 平成28年 1 月 情報の提供方法: 町のホームページに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 183 件 取りまとめ時期 平成 28年 6 月 情報の提供方法: 町事務概況に掲載
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4943 ha 整備方法: 農地基本台帳システム データ更新: 総会終了後、随時
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見無し
農地転用に関する事務	意見無し
農業生産法人からの報告への対応	意見無し
情報の提供等	意見無し
その他法令事務に関するもの	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,380 ha	0 ha	0%
課 題	農業経営者死亡後の相続放棄地について、農地中間管理機構と協議し農地が遊休化されないよう必要な措置が必要となる		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		6月～10月	13 人	6月～10月
	調査方法	農業委員等による農地パトロール		
	遊休農地への指導	実施時期:6月～10月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		6月～10月	13 人	6月～10月
	調査方法	農業委員等による農地パトロール		
	遊休農地への指導	実施時期:6月～10月		
		指導件数: 0 件	指導面積: 0 ha	指導対象者: 0 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人
	その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	耕作放棄地の発生を防ぐことができた。
活動に対する評価の案	農繁期は各自農作業の合間でパトロールを行い、10月には4班体制で担当地区を重点的に農地パトロールを行うことにより、耕作放棄地の発生を防ぐことができた。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	新規発生面積は無く、目標を達成した。
活動に対する評価	引続き遊休農地への指導を確実にを行うため、体制の充実整備が必要である。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	558戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	209戸	230経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	17法人			
課 題					

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	12経営	0法人	0団体
実 績 ②	12経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	100.00%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	一定以上の経営規模の農業者に対し、認定農業者制度を周知し、経営のステップアップを支援する。	—	—
活動実績	一定以上の経営規模の農業者に対し、認定農業者制度を周知し、経営のステップアップを支援した。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	今後も認定農業者の認定促進を図る	—	—
活動に対する評価の案	今後も認定農業者の認定促進を図る	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。		
活動の評価案に対する意見等	特になし。		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	認定農業者の認定促進が図られ、目標を達成した	—	—
活動に対する評価	引続き、認定農業者の認定促進のため活動推進が必要	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,380ha	3,605ha	82.30%
課 題	担い手への農地集積は図られているが、経営体当たりの耕作面積増加により農作業負担が増えており、より一層の経営の効率化が求められている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
100 ha	74 ha	74.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の借り手、貸し手の要望を把握するとともに、農業センター等関係機関と連携し、担い手への情報提供をすることにより農地の集積を推進する。
活動実績	活動計画のとおり農地の集積を推進した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	今後も担い手への農地利用集積を促進する必要がある。
活動に対する評価の案	後継者のいない高齢農業者などに対して農地中間管理事業等の農地利用集積に関する制度の周知を図る必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	担い手への農地集積は図られており、概ね目標は達成された。
活動に対する評価	地域農業者の農地のあっせん等で利用調整活動が行われており、今後高齢農業者の増加も見込まれることから、さらなる活動の推進が求められる。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	4,380.0ha	0.0ha	0%
課 題	遊休農地の発生はないが、今後も遊休農地を発生させないよう、農地パトロール等の監視活動が必要となる。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、現地確認を行い違反転用の発生を防止する。
活動実績	随時、現地確認を行い違反転用の発生を防止した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は早期発見、早期指導が重要となるため、より迅速な対応に努めていく必要がある。
活動に対する評価の案	随時現地確認を行うことにより違反転用の発生を防ぐことができた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	随時現地確認を行うことにより、違反転用の発生を防ぐことができ、目標は達成された。
活動に対する評価結果	随時現地確認を行うことにより、違反転用の発生を防ぐことができ、引き続き活動の推進を図る必要がある。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。